

金 融 商 品 取 引 業 者 登 録 票 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業 登録番号 関東財務局長（金商）第3178号 霞ヶ関キャピタル株式会社 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会加入 一般社団法人 日本投資顧問業協会加入

貸 金 業 者 登 録 票 登録番号 東京都知事（3）第31747号 登録有効期間 令和7年6月29日から令和10年6月28日まで 商号 霞ヶ関キャピタル株式会社

貸付条件表			
貸 付 の 種 類	証券貸付 極度方式貸付		
貸 付 利 率	実質年率 15.00%以内		
返 済 の 方 式	一括返済	元利均等	元金均等
返 済 期 間	1ヶ月～60ヶ月	2ヶ月～240ヶ月	2ヶ月～240ヶ月
返 済 回 数	1回	2回～240回	2回～240回
賠償額の元本に対する割合	実質年率 15.00%以内		
担 保 に つ い て	担保の徴求の有無：有 主な担保の種類：不動産、有価証券、動産、債権 保証人の要否：要		
返 済 例	貸付金 10,000,000 円 元利均等返済 返済期間 12 ヶ月、返済回数 12 回 貸付利率 5.0% 毎月の返済額 856,074 円（最終返済月は 856,079 円） 返済総額 10,272,893 円		
指 定 紛 争 解 決 機 関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター		

媒介条件表			
媒介手数料の計算方法	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料額		
媒介手数料の割合	5%以内		
媒介に係る貸し付けの条件			
貸付の種類	証書貸付		
貸付利率	実質年率 15.00%以内		
返済の方式	一括返済	元利均等	元金均等
返済期間	1ヶ月～60ヶ月	2ヶ月～240ヶ月	2ヶ月～240ヶ月
返済回数	1回	2回～240回	2回～240回
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター		